

広報



あいかわ aikawa

6/1 No.474

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111(代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

CONTENTS

特集 安心して子どもを産み育てられるまちに.....	2
町政情報館 町長と話し合うつどいを開催.....	4
愛川トピックス 子どもの日にサッカーで国際交流.....	9
みんなのサークルファイル 春日台囲碁クラブ.....	10
学校拝見! 町立高峰小学校.....	10
インフォメーション.....	11
保健ガイド.....	14

静かな風景に、
人の思いが咲きました。

安心して子供を 産み育てられるまちに

小児医療費の助成を拡大

7月1日スタート

町では7月1日から、小学校入学前までのお子さんの入院や通院にかかる医療費を、お子さんを養育している方の所得制限を設けずに助成します。これまでは3歳児までの入院や通院にかかる医療費を助成していましたが、0歳児以外は養育者の所得制限があったことから、これを無くするとともに対象年齢を拡大します。



養育者の所得制限 あり

小学1年生～中学卒業まで

医療費（入院のみ）を助成

0歳児から3歳児までのお子さんの入院・通院にかかる医療費を助成

町内に住み、各種健康保険に加入している、0歳児から3歳児までのお子さんの入院や通院にかかる医療費を助成します。この場合、お子さんを養育している方の所得制限はありません。

助成を受けるには

「乳医療証」の交付を申請しましょう。

印鑑とお子さんが加入している健康保険証をお持ちの上、役場福祉課で「乳医療証」の交付申請を行ってください。すでに申請済みの方は必

要ありません。市町村民税の申告のない方や、転入された方などは、所得（課税）証明書が必要です。

県内の医療機関にかかる時は、「乳医療証」と健康保険証を併せて提示しましょう。

県内の医療機関にかかる場合には、「乳医療証」と健康保険証を併せて提示すると、保険診療の自己負担分が無料になります。（入院時の食事代や差額ベッド、健康診断など保険対象外のものや、ほかの公的医療費の助成を受ける場合を除く。）

県外の医療機関にかかったときなどは、「小児医療費



助成申請」をしましょう。

県外の医療機関や、「乳医療証」の取り扱いをしていない医療機関にかかった場合は、診療日の翌月から1年以内に、次のことをお持ちの上、役場福祉課へ「小児医療費助成申請書」を提出してください。すると、医療機関へ支払った金額のうち保険診療の自己負担分が戻ります。

領収書（受診者の氏名・診療日・保険点数の記載があるもの）
健康保険証（受診時に使用したもの）
印鑑

金融機関の口座番号など（養育者名義で、郵便局以外のもの）

* 高額療養費・家族療養附加



養育者の所得制限 なし



0歳児～3歳児

4歳児～小学校入学前

医療費（入院・通院）を助成

乳 医療証を交付

金が支給される場合は、それを示す書類が必要です。

* 育成医療・小児特定疾患などの医療費助成を受けている場合は、その決定通知も必要です。

* 市町村民税の申告のない方や、転入された方などは、所得（課税）証明書が必要です。

4歳児から小学校入学前までのお子さんの入院・通院にかかる医療費を助成

町内に住み、各種健康保険に加入している4歳児から小学校入学前までのお子さんの、入院や通院にかかる医療費を助成します。この場合、お子さんを養育している方の所得制限はありません。

助成を受けるには、「小児医療費助成申請」をしましょう。

3歳児までの医療費助成のようない「乳医療証」の交付はありませんので、医療費は一度医療機関へ支払っていただきます。その後、診療日の翌月から1年以内に、「小児医療費助成申請書」を役場福祉課へ提出すると、医療機関へ支払った金額のうち保険診療の自己負担分が戻ります。（入院時の食事代や差額ベッド・

健康診断など保険対象外のものや、ほかの公的医療費助成を受ける場合を除く。）

「小児医療費助成申請」の方法は0歳児から3歳児までのお子さんと同じです。

小学1年生から中学卒業までのお子さんの入院にかかる医療費を助成

町内に住み、各種健康保険に加入している、小学1年生から中学卒業までのお子さんの入院にかかる医療費を助成します。この場合は、お子さんを養育している方の所得制限があります。

まずは役場福祉課へ、助成を受けられるか確認しましょう。

お子さんを養育している方の所得により、助成できない場合がありますので、あらかじめ役場福祉課へ確認してください。制度に該当した場合、診療日の翌月から1年以内に「小児医療費助成申請書」を提出すると、医療機関に支払った入院費のうち、保険診療の自己負担分が戻ります。（入院時の食事代や差額ベッド・健康診断など保険対象外のものや、ほかの公的医療費助成を受ける場合を除く。）



「町長と話し合いつつどい」を21会場で開催

町民の皆さんが町長を囲み、まちづくりについて話し合つ「町長と話し合いつつどい」を、下記の日程で開催します。話し合いのテーマは

- ごみの減量化・再資源化
- 循環バスの運行
- 住民参加の推進
- 町民アイデアまちづくり事業
- 温泉施設調査検討

とします。

それぞれのテーマに沿って、皆さんと共に知恵を出し合い、実りあるつどいにしたいと考えております。また、その他の懇談も予定していますので、お気軽にお近くの会場へお越しください。

開催時間は各会場とも午後7時30分から午後9時30分までです。

問い合わせ 総務課広報広聴班 ☎内線) 212へ。

開催日	会場	開催日	会場
6月17日(月)	川北児童館	7月12日(金)	熊坂児童館
19日(水)	ラビンブラザ	15日(月)	下谷八菅山児童館
21日(金)	原臼公民館	17日(水)	二井坂児童館
24日(月)	両向児童館	19日(金)	桜台児童館
26日(水)	細野児童館	22日(月)	半縄公民館
28日(金)	田代児童館	24日(水)	坂本児童館
7月1日(月)	角田児童館	26日(金)	六倉児童館
3日(水)	三増児童館	29日(月)	大塚公民館
5日(金)	高峰老人福祉センター	31日(水)	桜台団地公民館
8日(月)	小沢公民館	8月2日(金)	春日台会館
10日(水)	上熊坂児童館		

紫外線にご注意!



太陽の光は、私たちの生活にとってなくてはならないものですが、近年、オゾン層の破壊などにより紫外線量が増加しています。紫外線による過度の日焼けは、肌のシミやしわの増加、さらには皮膚がんの発症、白内障の進行などの原因といわれています。

これからの季節、山や海などに出掛ける機会も増え、ますます多くの紫外線を浴びることになります。

外出する際には次のことに注意しましょう。

紫外線の強い時間帯(午前10時~午後2時)は、できるだけ外出を控えましょう。

外出する時は帽子をかぶりましょう。

露出部分の少ない衣類を着用しましょう。

野外では、できるだけ日陰を利用しましょう。

過度の日焼けをしないよう にしましょう。

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎内線) 383へ。

長寿夫妻へ記念品を贈呈します

町では、敬老の日になみ、結婚後50年または60年を迎えられたご夫妻へ、長寿をお祝いして記念品をお贈りします。対象となる方は申請してください。

対象
結婚後50年を迎えられたご夫妻（昭和26年9月16日、昭和27年9月15日に結婚さ

れたご夫妻）

結婚後60年を迎えられたご夫妻（昭和16年9月16日、昭和17年9月15日に結婚されたご夫妻）

結婚後50年、60年を経過し、また記念品を受けていないご夫妻。

資格 今年の9月15日までに町内に6カ月以上在住し、住

民登録をされている方

申し込み 6月28日（金）までに、結婚年月日または同居年月日が確認できる書類（例えば戸籍謄本など）を申請書に添付し、長寿課高齢福祉班へ。申請書は長寿課および半原・中津出張所にあります。

問い合わせ 長寿課高齢福祉班 ☎（内線）274へ。

介護保険介護サービスを利用して 負担を軽減

町では、訪問介護・訪問入浴介護サービスを利用した際の利用者負担を軽減します。利用者負担10%のうち7%に相当する額を還付します。対象と思われる方は、長寿課高齢福祉班へ申請してください。

対象 介護保険法に規定する要支援から要介護5に認定されていて、家族全員の方の町民税が非課税の方。
問い合わせ 長寿課高齢福祉班 ☎（内線）275へ。



平成13年度公文書公開条例・ 個人情報保護条例の運用状況

平成13年度における、公文書公開条例および個人情報保護条例の運用状況は次のとおりです。

公文書公開の請求内容については学校教育や生涯学習に関係するものが主なものです。

1 公文書公開制度とは

より公正で開かれた町政の実現を目指して、町が所有している公文書を、皆さんの請求に応じて公開するものです。

(1) 公文書公開の請求件数 27件（平成11年4月1日以前に作成された任意的公開文書を含む）

(2) 公文書の公開をする旨の決定をした件数 13件（任意的公開文書を含む）

(3) 公文書の一部を公開する旨の決定をした件数 6件（任意的公開文書を含む）

(4) 公文書の公開をしない旨の決定をした件数 なし

(5) 公文書の不存在の件数 4件

(6) 公文書の公開など決定の処理中の件数 4件
(7) 不服申し立ての件数 2件（累計）
(8) 不服申し立ての処理状況 2件（累計）

2 個人情報保護制度とは

個人情報を守るため、町が保有する個人情報の取り扱いについて、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行うものです。

(1) 個人情報取扱事務の登録件数 551件

(2) 開示および訂正の請求件数 3件

(3) 開示の請求に対する開示・不開示件数 開示2件、一部開示1件

(4) 訂正の請求に対する訂正・不訂正件数 なし

(5) 不服申し立て件数及びその処理状況 なし

(6) 是正の申出件数 なし

(7) 是正の申出の処理状況 なし

町では、町役場本庁舎1階に「町政情報コーナー」を開設しています。このコーナーでは、公文書公開制度や個人情報保護制度についての案内相談、請求の受け付けや町政に関する刊行物・資料の閲覧販売、コインコピーサービスなどを行っています。どうぞお気軽にご利用ください。
問い合わせ 総務課文書法制班 ☎（内線）218へ。

老人保健医療受給者の皆さんへ

老人保健医療受給者の皆さんは、入院時に医療費の1割を負担することになっていますが、1カ月の医療機関での負担額が、37,200円に達したときは、その後同月の自己負担はありません。

また、次の および に該当している方は、1カ月の負担額がそれぞれの金額に達したときは、その後同月の自己負担はありません。

町民税が非課税の世帯に属する方：24,600円



町民税が非課税の世帯に属する方で老齢福祉年金を受給している方：15,000円

入院時の食事負担額は、1日780円となります。

ただし、に該当する方については、1日につき650円（入院日数が91日目以降については、1日につき500円）に該当する方については、1日につき300円となります。

前記の、に該当する方は届け出が必要となりますので、6月28日（金）までに、「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を長寿課高齢福祉班まで提出してください。

すでに認定証をお持ちの方も、5月31日（金）で認定期間が満了となりましたので、必ず届け出を行ってください。問い合わせ 長寿課高齢福祉班（内線）276へ。

ごみ処理の広域化に向けて厚木愛甲ブロックごみ処理広域化の基礎調査が完了

愛川町・厚木市・清川村は、現在、ごみ処理広域化に向けた共同研究を進めています。

このたび、平成12年度から2年間にわたり実施してきた「厚木愛甲ブロックごみ処理広域化調査（基礎調査）」が終了しました。

この調査は、ごみの広域処理の基礎資料とするために行ったもので、その主な内容は次の通りです。

ごみ処理の現状と課題

愛川町・厚木市・清川村の3市町村のごみ発生量は年々増加しており、その増加率は、全国や県内市町村と比べても高くなっています。

ごみ処理施設を長く使ったために、また経費の節減を図るためにも、より、ごみの減量化、再資源化を進めなければならない状況にあります。

さらに、さまざまなごみの発生がもたらす環境問題や、最終処分場の確保など、課題が山積んでいます。

広域化の必要性

本町のごみ処理施設「美化プラント」は平成12年度に大規模な施設の改造工事を行い、ダイオキシン類などの対策を進めてきました。

しかし、今後、美化プラントの老朽化などにより施設を建て替える場合には、今以上のより有効なダイオキシン類の削減を図るための施設整備をしなければなりません。

今後求められるごみ処理施設は、ダイオキシン類の発生を削減するために、施設を24時間稼働とするものでなければなりません。さらに、1日のごみ処理量が1000トン以上の規模の施設でなければ、国の補助金の対象とならない

ことから、町単独で施設を整備するのはとても難しい状況となっています。

こうしたことから、愛川町・厚木市・清川村が広域化を前提に連携・協力し、さまざまな課題に対応するための取り組みが必要になっていきます。

広域化に向けた課題の整理

住民との合意形成

ごみ処理の状況や広域化の必要性の情報を広く住民に提供し、理解と協力を得なければなりません。

市町村負担の公平性

3市町村がそれぞれの責務と役割を明確にし、施設の設定や事業費の負担などを公平に保たなければなりません。

組織体制

現在、準備段階としての組織で検討を進めています。将来の広域化の主体と

なる組織の設立についても検討しなければなりません。

減量化・再資源化の推進

資源循環型社会を築き、より一層ごみの減量化・再資源化を進めなければなりません。

住民の利便性への配慮

新たな施設の整備や配置、ごみ出しルールの変更などによる住民の負担を、最小限にとどめていく必要があります。

ごみ発生量などの推計

この調査では、広域処理施設の運転開始目標を平成24年度としており、広域処理の範囲を、ごみの焼却から最終処分までとしています。

総合計画人口などに基づき、算出した平成24年度の3市町村の人口は、合計で約29万8千人（13・0%増）、ごみの発生量は、約13万6千トン/年（17・3%増）と推計されます。

このうち、本町の人口は約4万6千人（6・9%増）、ごみの発生量は約1万9千トン/年（18・4%増）と推計されます。

これらを基に、この調査の中ではさまざまな施策を反映して状況設定を行っています。が、今後は、ごみそのものの

削減に努め、適正な人口・ごみ量などの将来推計を行っていきます。

広域処理システム（案）

広域処理の目的は、整備するごみ処理施設や、最終処分場などの規模を拡大することではなく、ごみの減量化・再資源化を推進し、最終的に処理しなければならぬものを共同で処理することにあります。

この中でごみの分別区分、処理・処分するごみの種類に応じたさまざまなケースを設定し、現段階での施設規模の想定、処理方法、処理技術などの検討を行っています。

広域処理主体の検討

3市町村で、ごみの共同処理を行うに当たっては、実施主体となる組織づくりの検討をしていかなければなりません。

一部事務組合・広域連合・事務委託・民間の活用などのさまざまな方式の中から、より良いものを選択し、住民サービスの向上に努めていきます。

広域処理スケジュール（案）

今後予定される主なスケジュールは、次の通りです。

広域組織検討準備・広域組織設置

基本構想、基本計画、実施計画、循環型社会基盤施設整備計画など

用地選定、用地取得など
測量地質調査、環境影響評価

事前協議、都市計画決定
基本設計、実施設計
施設整備計画

施設建設（平成20年度～24年度）
稼働（平成24年度～）

住民参加・情報の提供

ごみ処理広域化の必要性について理解と協力を求めるとともに、住民の意見・要望などを今後の計画策定などの参考とさせていただくため、地元説明会などを実施していきます。

また、町広報誌やホームページなどによりごみ処理広域化の経過や取り組み状況などの情報提供を積極的に行っていきます。

問い合わせ 町環境課廃棄物対策班（内線）381または厚木愛用ごみ処理広域化準備室（225）2764・2765へ。

友好都市立科町へ行くついでに 宿泊料金を助成します

本町と昭和62年に友好都市提携を結んだ長野県立科町は八ヶ岳連峰の北端、蓼科山麓に広がる美しい高原の町。

国際的な観光・自然休養地として、春は原生林と湿地帯

のハイキング、夏は登山・キャンプ・テニス、秋は紅葉、

冬はスキー・スケート・女神湖や白樺湖でのワカサギ釣り

と、四季を通じて自然、スポーツ、レクリエーションを楽しむことができます。

町では、友好都市提携の輪を広げるため、立科町内の宿泊施設の宿泊費を助成しています。

ご家族 グループおそらい

で、友好都市立科町へお出掛けになつてみてはいかがでしょうか。

対象者 町内在住、在勤、在学の方

利用助成券の交付 協定宿泊施設を利用される方1人1泊につき、1500円の利用助成金を交付します。（ただし、

1回につき2泊までを上限とします。）宿泊施設が決まり次第、利用日の前日までに商

工課へ申請書を提出してください。

問い合わせ 商工課商工観光班（内線）341（有線）4782へ。



県

立あいかわ公園の一部オープンにあわせ つつじまつりが盛大に開催

ゴールデンウィーク初日の4月27日、宮ヶ瀬ダムサイトにオープンした県立あいかわ公園でつつじまつりが開催され、およそ27,000人が訪れました。

つつじまつりのイベントでは、宝探しゲームやビンゴ大会などのほか、ステージ上では迫力ある太鼓やかわいい子どもたちによるダンスなどが披露され、来園者を楽しませていました。

開園記念式典では、山田町長や県副知事らによる噴水の通水式が行われ、地元小学生などにより、皇太子ご夫妻の長女敬宮愛子さまのおしるしとなったゴヨウツツジ50本が植樹されました。



ICS

愛川

町

教育委員会表彰 教育・文化の振興に功績 14人が晴れの受賞



町教育委員会表彰式が4月29日（みどりの日）に文化会館で行われ、14人の方が受賞されました。

今回の表彰式では、社会教育・文化の振興に寄与された方や、多年にわたり学校教育活動に精励された方に平川教育長から表彰状と記念品が贈られました。

受賞された方は次のとおりです。（順不同、敬称略）

社会教育関係

井富 留雄

愛川町青少年指導員として青少年の健全育成に努められ、社会教育の振興に寄与されました。

荒明 喜八郎

桜台区青少年育成会役員、指導者として青少年の健全育成に努められ、社会教育の振興に寄与されました。

家城 博昭

愛川町バレーボール協会役員として、バレーボールの普及を通じて青少年の健全育成に努められ、社会教育の振興に寄与されました。

山田 昭光

愛甲郡陸上競技協会役員として、陸上競技の普及を通じて青少年の健全育成に努められ、社会教育の振興に寄与されました。

井上 文夫

愛甲郡陸上競技協会役員として、陸上競技の普及を通じて青少年の健全育成に努められ、社会教育の振興に寄与されました。

文化関係

梅澤 正司

愛川さつき会役員、副会長として組織の確立と会員の指導育成に努められ、教育文化の振興に寄与されました。

神田 政晴

愛川町囲碁連盟役員、支部長として組織の確立と会員の指導育成に努められ、教育文化の振興に寄与されました。

小島 政子

愛川茶道協会役員、会長として組織の確立と会員の指導育成に努められ、教育文化の振興に寄与されました。

高橋 晴

スリーエーククラブ役員として組織の確立と会員の指導育成に努められ、教育文化の振興に寄与されました。

網島 康

みなかみ短歌会役員として組織の確立と会員の指導育成に努められ、教育文化の振興に寄与されました。

村上 和子

愛川町舞踊協会役員、副会長として組織の確立と会員の指導育成に努められ、教育文化の振興に寄与されました。

学校教育関係

小島 直美

佐藤 幸子

山崎 公子

町立小中学校教員として児童・生徒の教育活動に精励され、学校教育の振興に寄与されました。



新

鮮な野菜やハーブ苗が大人気 第27回農林まつりが開催

町内で生産されている農林畜産物を町民の皆さんに広く知っていただくため、5月3日・4日の両日、町役場周辺で第27回農林まつりが開催され、多くの家族連れでにぎわいました。

会場では、新鮮な野菜の即売や春の草花プレゼントコーナーなど、たくさんの催し物が行われました。

中でも、カモミールやセージ、ローズマリーなどハーブ苗の販売コーナーは人気があり、手にとって香りを楽しみながら、お気に入りのハーブを探している姿が目立ちました。

子

供の日にサッカーで国際交流 本町少年チームが英国少年チームらと親善試合

今年一番の暑さとなった5月5日の子供の日、三増公園陸上競技場で愛川町国際交流親善サッカー大会の少年の部が行われ、本町の少年サッカーチームが英国少年チームらと親善試合を行いました。開会式では、本町少年チーム「ハリマオ」から英国チームに記念のペナントが贈られ、両チームの代表はガッチリと硬い握手を交わしました。英国チームは東京のプリティッシュスクールの小学生たちで、大会には相模原市や厚木市・藤沢市・津久井町の少年も参加、トーナメント方式による試合の結果、厚木市の少年チームが優勝しました。



TOP

トピックス

サークルみんなの サークルファイル 【春日台囲碁クラブ】

碁盤の上に絵を描くこと

同好の人たちが集まって、平成4年にスタートした春日台囲碁クラブ。その名のとおり主な会員は春日台に住む人たちですが、中津や三増地区の方も参加しています。現在の会員数は21人で、腕前は二級から七段までとさまざまです。

春日台児童館の和室で、第1・第3・第5土曜日の午後5時から午後10時までの練習のほか、月に1度、中津にある「愛暮センター」との共催で大会を行っています。また、放課後を春日台児童館で過ごす子供たちに、月に2度の囲碁教室も開いています。さらに、秋には合宿研修大会を実施。伊豆や箱根、山中湖の保養所で2日ばかりで碁を打ちます。

囲碁は対局に没頭することで雑念を振り払い、ストレスを解消できます。そして、碁盤の上に絵を描くような楽しみもあります。

関心のある方は、ぜひ、春日台児童館へ足を運んでみてください。春日台児童館は春日台病院の前にあります。(駐車場有り)
連絡先 ☎ 285 2902 関
牟田まで。



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212へ。

学校 拝見

高峰小学校の子供たちは、総合的な学習を通して、自主的に考え工夫した学習方法を身に付けています。

この春卒業した6年生は、高峰地区で採集した草花の名前を調べたり、硬い岩石の中から小さな化石を発掘したりと、さまざまな視点から研究を行いました。

「生命の星・地球博物館」学芸員の指導のもと、研究結果はまとめられ、お世話になった方々や下級生の前で発表することができました。その堂々とした分りやすい発表は圧巻で、指導者の学芸員が舌を巻いてしまうほどでした。

また、総合的な学習を通して、子供たちは、ふるさとの大切さを実感し、「緑、水、こみ」をテーマに、その思いを伝えたいと願うようになりました。

こうした願いから、一年の総まとめの発表会では、環境保護問題を題材にした演劇「沢にカエル」を上演しまし



町立高峰小学校
研究の成果を
演劇で発表

た。これは、子供たちによる企画・脚本によって完成した作品です。環境保護の重要性を訴える演技が力強く、発表は大成功に終わりました。
子供たちは、自分が体験した研究の楽しさや、発表会での充実感をいつまでも忘れることはないでしょう。



スポーツ

スポーツ情報

バドミントン協会大会(2日) 中体連バドミントン審判講習会(8日) ソフトバレー連盟大会(9日) バスケットボール中学生大会(15日) バレーボール協会リーグ戦(16日) 町少年剣道大会(23日) ソフトバレーボール連盟町総合体育大会・柔道協会総合体育大会(7月7日) バドミントン厚愛地区総合体育大会(7月13日) バレーボール協会6人制大会(7月14日)

第1号公園野球場

野球協会大会(2・16・23・30日・7月14・21日) 工業団地協同組合大会(7月28日)

第1号公園庭球場

テニス協会総合体育大会(2・9日) ソフトテニス教室(9日) ソフトテニス協会総合体育大会(16日) テニス協会ミックスタブルス(7月7・14日) テニス協会テニススクール(7月17・24・31日) 有料公園施設8月分抽選会 7月1日 有料体育館施設7月15日～8月15日分抽選会 15日

坂本運動場

ターゲットバードゴルフ大会(7月31日)

小沢運動場

ソフトボール協会大会(2・9・16・23日・7月7・14・21・28日)

田代運動公園野球場

関東少年野球大会(8・9日) 野球協会春季大会(7月7日)

田代運動公園ソフトボール場

愛甲郡リーグ戦大会(2日・7月7・13日) ソフトボール協会春季大会(9・16・23日) ソフトボール協会小島杯(7月14日) 有料公園施設7月15日～8月15日分抽選会 15日

三増公園陸上競技場

陸上リトル教室(8・15・29日・7月13日) サッカー協会リーグ戦(9・16日・7月14・28日) 少年サッカー教室(22・29日) 陸上教室(23日) 厚愛地区中体連サッカー大会(7月6・20日) 問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818、田代運動公園☎(281)0427、三増公園陸上競技場☎(281)6777へ。

相談

法律相談

7日と14日のいずれも金曜日午前10時から午後3時まで、役場相談室で弁護士が相談に。7月は19日と26日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けをします。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎内線)255(有線)4822へ。

消費生活相談

3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日の午前10時から午後4時まで、役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話での相談も可)

交通事故相談

12日と26日のいずれも水曜日、午前10時から午後4時まで、役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談

14日(金)の午後1時30分から3時30分まで、役場相談室で人権擁護委員、行政相談員が相談に。

住宅相談

19日(水)の午後1時から4時まで、役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

行政書士相談

13日(木)の午後1時から4時まで、役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談>は、毎週、月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時まで、役場教育開発センター☎(内線546)で、教育相談員が相談に応じます。

<出張相談>は、3日(月)にレディースプラザで、17日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

相談指導教室に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎(内線546)で受け付けています。

不用品情報

譲りたい

幼児用おまる 5月人形 学習机・いす ハムスター飼育かごセットを無償で。
ベビーベッド ガス風呂給湯器(1年半使用)を価格相談で。

譲り受けたい

三輪車 詰め襟学生服(180cm)
ベビーベッド ひな人形 浴衣(子供用男女)を無償で。
東海大相模高校男子・女子制服 事務用机・いす 中原中学校制服 ノートパソコン台・いすを価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班☎(内線)255へ。

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

現在町では、3市町村共同で、ごみ処理の広域化に向けた研究を進めています。さて、それはどこの市町村でしょうか。

相模原市・清川村
厚木市・津久井町
厚木市・清川村

応募方法 町内に在住の方で、一人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報あいかわへのご意見を記入の上、お送りください。(FAX可)

締切日 6月10日(月)当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班
(FAX番号286-5021)

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

映画「モンスターズ・インク」を上映

CGアニメの大ヒット作、「モンスターズ・インク」(日本語吹き替え版)を上映します。

心優しいモンスターと女の子の物語です。ご家族そろってお楽しみください。

日時 7月21日(日)

- 1回目 9時30分～
- 2回目 12時30分～
- 3回目 15時00分～
- 4回目 18時00分～

入場料 大人(高校生以上)1,200円

小人(3歳以上) 800円

その他 前売り券は文化会館窓口、町内各前売所で販売中です。

前売券が売り切れた場合、当日券はありません。



ワクワクパッチワーク教室を開催

かわいいうさぎの人形の付いた壁飾りを作りませんか？

日時 6月22日(土)午後1時30分

場所 ラビンプラザ会議室

定員 町内在住・在勤の方先着10人(定員になり次第締め切ります。)

参加費 800円(材料代として)

講師 ハニービー(愛川町人材バンク登録団体)

持ち物 針・糸・まち針・はさみ・定規・えんぴつ

申し込み・問い合わせ 6月15日(土)までにラビンプラザ(半原公民館)☎(281)0177へ。

2～6歳児の一時保育がありますので、申し込み時にお申し出ください。

募集

介護相談員を募集

介護サービス利用者の要望を町や事業者に伝え、サービスの向上を図るために、介護相談員を募集します。

相談員は、町内の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などを訪問し、利用者の意見や要望などを伺い、利用者の立場から施設の担当者との意見交換を行うほか、サービスの実態や問題点などを町へ報告していただきます。

なお、相談員としての活動は、町が指定する研修が終了してからとなります。

募集人員 1人

応募資格 町内在住の方で、高齢者福祉に強く関心のある方

応募方法 応募の理由を原稿用紙1枚程度に記入のうえ、履歴書を添えて6月10日(月)までに長寿課まで提出してください。

問い合わせ 長寿課介護保険班☎(内線)274へ。

成人式実行委員を募集

町では、平成15年1月および平成16年1月に開催する成人式の企画や運営をお願いする実行委員を募集します。

募集人員 15人(各年)

応募資格 平成15年1月および平成16年1月に成人式を迎える方。

委員期間 平成15年1月に成人式を迎える方は、平成15年1月まで。

平成16年1月に成人式を迎える方は、平成16年1月まで。

内容 月1回程度の会議など

応募方法 7月31日(水)までに教育委員会生涯学習課へ電話でお申し込みください。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課☎(内線)527へ。

青少年県外交流事業 団員を募集

県外の青少年との交流や体験活動を通じて、相互理解や相互協力意識を養っていただくため、青少年を県外に派遣する事業を行っています。ぜひご参加ください。

派遣期間 8月3日(土)から8月5日(月)までの3日間

派遣先 友好都市 長野県立科町

活動内容 立科町青少年との交流・交歓・施設の視察(事前に2日間程度の研修を行います。)

対象 町内在住の中学1年生

募集人員 30人(応募者多数のときは、選考し決定します。)

参加費 5,000円

交通 町マイクロバス

申込方法 6月17日(月)までに申込用紙(教育委員会・各中学校で配布)に必要事項を記入し、教育委員会生涯学習課へ。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課☎(内線)528へ。

ひがし図書館です

話題の本

夕映えの人(加賀乙彦)

三谷幸喜のありふれた生活(三谷幸喜)

百歳ゆきゆきて(宇野千代)

市川染五郎の歌舞伎(小野幸恵)

凜冽の宙(幸田真音)

子ども読書の日にちなんでの事業

平成14年4月23日に制定された子ども読書の日。図書館では、子どもたちが良い本をたくさん読んでくれることを願っています。

図書館蔵書管理システムは利用端末から、フロッピーディスクへ自分の借りた本の題名が登録できる機能があります。子ども読書の日にちなみ、0歳から中学生までの方に本の題名を登録するフロッピーディスクをプレゼントします。このフロッピーディスクにその都度読んだ本を登録していただき、100冊の本が読み終わりましたらフロッピーディスクをお持ちください。プレゼントを用意しております。(期限はありません。)なお、フロッピーディスクへの登録方法は図書館の職員が説明します。

問い合わせ 図書館☎(内線)570・571へ。

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/2 (日)	音楽発表会	13:00	16:30	ボックス・コア (☎286-3520)	無料 (先着535人)
6/9 (日)	町文化会館事業協会自主事業 山川 豊コンサート	14:00	15:30	愛川町 町文化会館事業協会 (☎285-2111)	全席指定 3,500円
		18:30	20:00		
6/23 (日)	第4回箏コンサート 「一粒の実」	14:30	16:00	横田 (☎285-3521)	無料 (先着535人)
7/7 (日)	椿はる奈 第3回 チャリティーコンサート	18:00	20:00	椿の会事務局 (☎245-3759)	全席自由 2,500円
7/11 (木)	愛川高校2学年映画会	9:00	12:00	愛川高校 榎本	関係者
7/21 (日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業 映画「モンスターズ・インク」	9:30 12:30 15:00 18:00	11:10 14:10 16:40 19:40	町文化会館事業協会 (☎285-2111)	大人(高校生以上)1,200円 小人(3歳以上)800円

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

展示

期間	催し	主催	備考
5/30(木) 6/2(日)	愛川さつき会 「花季展示会」	愛川さつき会 田中 (☎281-1170)	初日は午後から 最終日15:00まで
6/8(土) 6/9(日)	愛川水石奇木会展示	山田 (☎281-1600)	最終日16:00まで
6/12(水) 6/21(金)	「あいかわ景勝10選 絵画・写真コンクール」	町商工課 (☎285-2111)	
7/11(木) 7/28(日)	「平和パネル展」	町企画課 (☎285-2111)	

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。なお、通常の展示時間は9:00～17:00です。問い合わせは直接主催者をお願いします。

お知らせ

児童手当の現況届は6月中旬に

現在、児童手当を受けている方は、引き続き手当が受けられるかどうかを確認するため、6月3日(月)から28日(金)までに現況届(用紙は福祉課から送付)を福祉課児童福祉班に提出してください。

この届け出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ 福祉課児童福祉班☎(内線)247へ。

実践倫理壮年の集いを開催

社会で働く壮年として、職場や家庭でどのような心構えでおののの役割に取り組んでいけばよいのでしょうか。家庭・社会教育の講演会を開催します。

日時 6月30日(日)午前10時～11時30分
場所 厚木市文化会館大ホール

対象 18歳以上の男性(入場無料)

主催 (社)実践倫理宏正会関東地区壮年部
相模ブロック

後援 愛川町教育委員会ほか

問い合わせ 和島アツ子☎221)5726へ。

危険物安全週間 6月2日～8日

「危険物 小さな油断も イエローカード」てんぷら油やスプレー缶、油性塗料などは安全に使用すればとても便利なものですが、使用方法などを間違えると大変危険です。これらの危険物は燃えやすく、燃え広がりが早く、消しにくいのが特徴です。

日ごろから危険物の取り扱いには十分に注意しましょう。

取り扱いのポイント

- ・てんぷら油を火に掛けたままその場を離れない。
- ・可燃性のスプレーなどは、火気の近くで使用しない。
- ・灯油缶などは栓をしっかり閉めて保管する。
- ・油性塗料を使用するときは、火気を使用せず換気に十分注意をする。

建築物等実態調査を実施

調査期間 6月10日～30日

国土交通省では、上記期間に「平成14年度建築物等実態調査」を行います。

この調査は、最近の建築物および住宅の建築状況などを調査し、国や都道府県の住宅・建物行政などの基礎資料とすることを目的に、毎年実施しているものです。

6月10日から30日までの間に調査員がお伺いしますが、調査の内容については統計に関すること以外には使用しませんので、ご協力をお願いします。

案内

親子で遊ぼう・子育て講演を開催

町子育て支援委員会主催による親子で遊ぼう・子育て講演を開催します。

日時 6月8日(土)午前9時30分(受付)～11時40分(予定)

場所 第1号公園体育館

内容 子育て講演と親子ふれあい遊び(子供保育可能)

対象 乳幼児と保護者

申し込みと問い合わせ 各保育園

今月の納税・納付

町民税 第1期分(全期前納分)

国民健康保険税 第1期分(全期前納分)

介護保険料 第1期分

納期限 7月1日

町民健康相談

期日 7月1日(月)
 受付 成人の方：午前9時～10時
 乳幼児とお母さん：午前10時～11時
 会場 町保健センター
 対象 乳幼児からお年寄りまで
 内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など
 ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

やすらぎ健康相談

対象 乳幼児からお年寄りまで
 内容 生活習慣病、育児相談、栄養相談
 受付時間 午前10時～11時
 期日・会場
 7月15日(月) 春日台児童館
 7月23日(火) 細野児童館
 7月24日(水) 熊坂児童館

生活習慣病予防のための運動教室

糖尿病・高脂血症などの生活習慣病を予防するために、体を動かしませんか？
 日時 7月8日、22日、29日いずれも月曜日、午後1時30分から3時30分まで
 対象 運動に関心のある69歳までの方
 内容 フットケア、ウォーキング、チューブ体操などの講話と実技
 講師 かながわ健康財団 健康運動指導士
 申し込み 6月28日(金)までに健康づくり課健康づくり班 ☎(内線) 263へ。
 主治医から運動制限を受けている方の参加はご遠慮ください。

離乳食の講習会

日時 7月10日(水)
 受付 午後1時10分～1時30分
 会場 町保健センター
 対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん
 持ち物 母子手帳、スプーン(お母さん用)
 内容 栄養士の講話・離乳食の進め方と試食
 申し込みと問い合わせ 予約制ですので7月5日(金)までに健康づくり課予防班 ☎(内線) 263・264へ。

ツベルクリン・BCG予防接種

期日 ツベルクリン 6月24日(月)
 BCG 6月26日(水)
 対象 満3カ月から4歳未満のお子さん・平成13年12月・平成14年1月生まれのお子さん。
 受付 午後1時～1時45分
 会場 町保健センター
 問い合わせ 健康づくり課予防班 ☎(内線)



がんを予防する！！

現在の医療では、がんを100%防ぐことはできませんが、日常生活に気を付けることで、ある程度予防することができますといわれています。

がんの予防には「1次予防」と「2次予防」があります。まず「1次予防」は、生活に注意して、がんの発生自体を防ぐもので、次のような12カ条を参考にしてください。

バランスの取れた栄養を取る。《彩り豊かな食卓にしましょう！》

毎日、変化のある食生活を。《ワンパターンではありませんか？》

食べ過ぎを避け、脂肪は控えめに。《乳がん・大腸がんなどの発生を抑えます。》

お酒はほどほどに。《健康的に楽しみましょう。》

タバコは吸わないように。《あきらめずに禁煙を！》

食べ物から適量のビタミンと食物繊維を取る。《緑黄色野菜をたっぷり。》

塩辛いものは少なめに、熱いものは冷ましてから。《胃や食道をいたわって。》

焦げた部分は避ける。《微量の発がん物質を含んでいます。》

263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を計るので早めにお越しください。

「予防接種と子供の健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

カビの生えたものに注意。《カビの中には、発がん物質を含むものがあります。》

日光に当たり過ぎない。《皮膚がんの原因になることがあります。》

適度にスポーツを。《疲労とストレスはがんの発生を高めます。》

体を清潔に。《不衛生だと、皮膚がんや子宮がんの発生に影響します。》

次に「2次予防」ですが、これはがんになってしまった場合に、早期発見・早期治療によって進行を食い止め、がんを命を落とさないようにすることです。がんは進行してしまうと治りにくい病気です。早く見つけて、早く治すことが大切です。

職場や地域の検診を積極的に利用する。《自覚症状がないがんを発見するには必要不可欠です》

要精密検査といわれたら、必ず2次検査を受ける。《「要検査＝がん」ではありません。怖がらずに必ず受診を！！》

「1次予防」と「2次予防」で、がんを遠ざける生活を心掛けましょう！！

乳幼児の健康診査

受付 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (14年2月 生まれ)	7月2日 (火)	母子手帳、乳 幼児手帳のア ンケート
10カ月児 (13年9月 生まれ)	7月4日 (木)	母子手帳、乳 幼児手帳のア ンケート
1歳6カ月児 (12年12月 生まれ)	7月12日 (金)	母子手帳、歯ブ ラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (10年12月 生まれ)	7月9日 (火)	母子手帳、歯ブ ラシ、タオル、 当日の朝の尿 アンケート用 紙、視力・聴力 の調査票(記入 済みのもの)

4カ月児健診については、神経芽細胞腫(小児がんの一種)の用紙をお渡ししますので、病院などで健診済みの方も必ずお越しください。

3歳6カ月児健診については、対象者へ6月下旬に必要書類をお送りします。(届かない方はご連絡ください。)

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん!保健センターへ遊びに来ませんか?

ベビーマッサージや身長・体重測定、育児の相談など内容も盛りだくさん、お友達もたくさんできると思います。お気軽にご参加ください。

日時 6月25日(火)午前10時～11時30分(受付は9時45分～)

会場 町保健センター

対象 生後2カ月から1歳未満のお子さんとお母さん(1歳以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。)

持ち物 母子手帳、バスタオル(赤ちゃん用)申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

初めて参加される方は予約が必要です。

お子さんの歯科保健指導

お子さんにむし歯はありませんか?むし歯をなくし丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子手帳、歯ブラシ、タオル、コップ、乳幼児手帳のアンケート

教室名	期日	対象	受付
むし歯 予 防 教 室	6月20日 (木)	13年5月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診 ・ 育児相談	6月20日 (木)	11年12月 ・ 12年5月 生まれ	初回 午後1時～ 1時15分 2回目 午後2時～ 2時30分

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

初回の対象は、2歳児歯科検診を初めて受診される方。



厚木保健福祉事務所からのお知らせ

栄養専門相談(病気の方などの食事相談) 6月4日(火)・18日(火)

専門医による精神保健相談(心の病気や社会復帰などの相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。) 6月3日(月)・19日(水)・27日(木)

6月7日(金)は愛川町保健センターで開催

専門医による老人性痴呆の相談(もの忘れがひどくなるなど、痴呆についての相談) 6月5日(水)

子ども専門相談(発育や子育てについて、小児科医、臨床心理士、理学療法士が相談に)

6月6日(木)

子ども整形外科相談(18歳未満で心配のある方)

6月27日(木)

障害児のための歯科相談(心身に障害を持つ6歳未満の幼児)

6月6日(木)

大人の歯ぐき検診(対象は20～39歳の方)

6月25日(火)

エイズ無料検査(電話相談は随時受付) 毎週月曜日

外国籍県民結核健康診断(午前9時～10時30分、料金は無料)

毎週月曜日

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所☎(224)1111

会場は厚木保健福祉事務所

事前に電話で予約をしてください。

6・7月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込まれた方には、5月末に受診券、問診票、検便の容器(申込者のみ)をお送りしています。

受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・検便(申込者のみ)・検診料金

期 日	内 容	場 所
6月2日 (日)	胃・大腸・肺・ 子宮・乳	町福祉 センター
6月18日 (火)		
7月3日 (水)	胃・大腸・肺	
7月8日 (月)	胃・大腸・肺・ 子宮・乳	町保健 センター
7月14日 (日)		
7月16日 (火)	胃・大腸・肺	
7月26日 (金)		ラビンプラザ
7月28日 (日)	胃・大腸・肺・ 子宮・乳	
7月30日 (火)		町保健 センター
7月31日 (水)		

検診日などを変更する場合は、早めに健康づくり課健康づくり班へご連絡ください。

申し込みは、すでに締め切らせていただきました。

ホタルが見ごろ 半原の松葉沢



松葉沢(半原)のホタルが見ごろを迎えています。地元の松葉沢ホタル保存会が中心となり、昨年11月ごろに放流した幼虫が成長したもので、6月中旬まで見られるもようです。幻想的なホタルの舞を、どうぞお楽しみください。

問い合わせ 環境課環境対策班
☎(内線)383へ。



松葉沢
ホタルの里

あいかわ 6月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 あいかわ健康の日 がん検診	3 消費生活相談 出張教育相談	4	5	6 消費生活相談	7 法律相談	8 親子で遊ぼう 子育て講演
9 山川 豊コンサート	10 消費生活相談	11	12 交通事故相談	13 消費生活相談 行政書士相談	14 法律相談 なやみごと相談	15
16	17 町長と話し合うつどい 消費生活相談 出張教育相談	18 がん検診	19 町長と話し合うつどい 住宅相談	20 消費生活相談 むし歯予防教室 歯科検診・育児相談	21 町長と話し合うつどい	22 ワクワクパッチワ ーク教室
23	24 町長と話し合うつどい 消費生活相談 ツベルクリン反応検査	25 スキンシップ教室	26 町長と話し合うつどい 交通事故相談 BCG予防接種	27 消費生活相談	28 町長と話し合うつどい	29
30	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>休館のお知らせ</p> <p>文化会館・半原公民館・中津公民館休館日 6月4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)</p> <p>図書館休館日 6月4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)</p> <p>第一号公園体育館・田代運動公園・三増公園陸上競技場の休み 6月4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>図書館開館時間</p> <p>(通常) 午前9時30分～午後5時 (延長) 午前9時30分～午後7時</p> <p>図書館延長日</p> <p>6月5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水)</p> </div> </div>					